

賃貸借契約の解約届

私は下記記載の物件を退去することになりましたので、ここに解約の申し込みをご連絡します。

退去日	令和	年	月	日		
物件名称・部屋番号						
契約者氏名						印
連絡先	(電話番号)					
	(メールアドレス)					
移転先住所	(〒 -)					
	(建物名称)					号室
敷金返還先	普通・当座	銀行				支店
	口座名義	口座番号				
室内点検希望日	第1希望	令和	年	月	日	AM・PM 時頃
	第2希望	令和	年	月	日	AM・PM 時頃

《ご注意とお願い》

- 解約申し出日は、弊社に情報が到着した日とさせていただきます。
- 申し込み内容を確認しましたら、弊社より内容確認のご連絡を致します。
- 申し込みをしてから1週間以内に弊社からの連絡がない場合は、大変お手数ですがお問い合わせください。
- 解約日の変更は出来かねます。
- 解約のお立ち会いは、お部屋に残留物のない状態をお願いします。
- 解約のお立ち会い時には、鍵と印鑑をご用意ください。
- 解約のお立ち会い日までに、電気・ガス・水道等の引っ越し手続きをお客様自身でしてください。
- 火災保険、家財保険等の解約はお客様自身をお願いします。
- 退去後に、室内に残留物がある場合は、所有権を放棄したとみなし、賃借人が自由処分します。また、処分に必要な費用をお支払い頂くことがあります。
- 解約のお立ち会いの際、物件の修繕箇所の確認及び原状回復費用の算定をし、契約者様にご負担いただく金銭については後日ご請求させていただきます。
- 敷金、保証金等の返金がある場合には、解約日の翌月末の返金になります。
- 口座振替を利用されているお客様の場合は、翌月の家賃がいったん全額引き落とされることがあります。その場合、解約日以降の家賃については、敷金、保証金等と同じ方法で精算されます。
- 賃貸借契約書の契約解除の条項に基づき、届出日の翌日から所定の予告期間が必要です。万一、その予告期間に満たない間に退去される場合、居住の有無にかかわらず予告期間分の賃料等がかかりますのでご注意ください。
- 退去立会業者からご連絡が入ります。お打ち合わせの上、詳細日時のご決定をお願い申し上げます。退去は、住宅を完全に明渡し、カギを返還したときに完了したものと認定します。なお、退去立会日に全てのカギの回収をさせていただきます。カギの回収以降は、契約解約日以前でも住宅の使用はできません。
- 契約解除日以前に住宅を退去されても、お家賃は契約解除日までいただきます。

[管理会社] 株式会社 リヨンドール
〒170-0014 東京都豊島区池袋1丁目16番20号

TEL: 03-5927-9470
FAX: 03-5927-9476
MAIL: tsuzuura@lyondor.co.jp

[弊社記入欄]

契約終了年月日	令和	年	月	日	受付日			
室内点検日時	令和	年	月	日	令和	年	月	日
	(時	分	～	時	分頃)	(受理者名)